

諮 問 書

新 広 業 第 689 号
平 成 2 6 年 1 月 2 7 日

新潟県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会会長 様

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭



次の事項について、新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に基づき貴審査会の意見を求めます。

【諮問事項】

1. ジェネリック医薬品差額通知事業実施のために個人情報を収集することについて
 - (1) 実施機関内において保有する個人情報から必要な範囲内で収集するもの（個人情報保護条例第7条第3項第6号）
 - (2) 個人情報を収集した目的を本人へ通知をしないこととするもの（個人情報保護条例第7条第4項）